# 記入の方法(申請)

様式第1号(第9条関係)

こ  $\mathcal{O}$ 記 入 さ

61

の は 記 入 な で さ

1 平成 24 年 4 月 1 日 能代市長 齊藤滋宣 住所 能代市上町1-3 申請者 氏名 能代 太郎 電話(52-2111 住所 能代市上町11-26 連帯保証人 氏名 水道 花子 電話(52-5221

給水装置工事資金融資あっせん申請書

給水装置工事資金の融資あっせんを受けたいので、必要書類を添えて申請します。

能代市上町1-3

工 事 店 名	(株)○○水道工事店	
工事予定金額	600,000円	4
あっせん希望額	500.000円	<b>⑤</b>
家屋所有者	本人	<b>6</b>
金融機関名	能代銀行 能代支店	7

#### 添付書類

- 1 給水装置工事に係る見積書の写し
- 2 納税証明書

工 事 場 所

3 その他市長が必要と認める書類

上記の申請について、次のとおり決定してよろしいでしょうか。

	課	長	課長補佐	係 長	主	査	係	員	起案	平成	年	月	日
決 裁									決 裁	平成	年	月	日
決 定	区	分	1 b	っっせんす	ーる	2	2 あっ	っせん	しない				
あっせ	ん 番	<b>号</b>		第	号								
あっせ	ん金	え 額			円								
金融機関名													
利 子 補 助 額		全	額										
あっせんしない理由													
備考													

## ◆申請の方法について◆

上下水道整備課への申請は、市に登録された指定工事店が**皆さんに代わり**行いますので、皆さ んは指定工事店を選んでいただき、安心してお任せください。

なお、金融機関へは、皆さんが直接出向いて審査事務や契約手続きをすることとなりますので、 工事店の担当とご相談ください。

## ◆記入上のご注意◆

- ※新築は融資あっせん対象になりません(上下水道整備課や指定工事店へご確認く ださい。)
- ※すべての項目に記入し、空欄のないようにしてください。
- ※申し込み前に、希望する金融機関に問い合わせすることをお勧めします。
- ※融資あっせんの限度額は50万円です。
- ①申し込み日は、**給水装置工事申込書の提出日と同日**としてください。
- ②融資を受ける方を記入してください。
- ③市内にお住まいの連帯保証人を記入してください。

※同居の親族等を連帯保証人にしたい場合は、事前に金融機関へ確認してください。

- ④工事費用の総額(見積額)を記入してください。
- ⑤融資希望額を記入してください。(増額の変更は原則できません。)
- ⑥家屋の所有者以外が申請する場合、家屋の所有者の住所・氏名・電話番号を記入してください。
- ⑦お取引のある**金融機関名・支店名**を記入してください。

# ◆その他の注意事項◆

- 1. 添付書類は、給水装置工事に係る見積書の写しと、申請者本人の納税証明書(申込日直近の もの)ですが、その他必要な書類を提出していただく場合があります。
- 2. 連帯保証人は金融機関に所得証明の提出や面接を求められることがあります。
- 3. 金融機関の審査結果が出るまでは工事着工できませんので、余裕を持って申請してください。

1/2ページ

## 記入の方法 (完成)

様式第4号(第11条関係)

图 平成 24 年 6 月 1 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

融資決定者

住 所 能代市上町1-3

氏 名 能代 太郎



① 人

給水装置工事実績報告書

平成 24 年 4 月 5 日付け能水収第 O -  $\Delta$  号により融資あっせん決定のあっ

た給水装置工事が完了したので、能代市給水装置工事資金融資あっせん規則第11条の規 定により、次のとおり報告します。

設置工事の完了年月日	平成 24 年 5 月 25 日	11)
融資あっせん金額	金 450,000 円	12
添付書類	<ul><li>1 給水装置工事に係る工事費請求書又は領収書の写し</li><li>2 施工状況写真</li><li>3 その他市長が必要と認める書類</li></ul>	

## ◆取扱金融機関リスト◆

秋田銀行、北都銀行、みちのく銀行、羽後信用金庫、東北労働金庫 秋田県信用組合、あきた白神農業協同組合、の市内にある各支店

## ◆記入上のご注意◆

- ※すべての項目に記入し、空欄のないようにしてください。
- ⑧日付けは、書類を提出する日としてください。
- ⑨申請した方を記入してください。
- ⑩給水装置工事資金融資あっせん通知書の日付と番号を記入してください。
- ①工事が完成した日を記入してください。
- ⑩最終の精算金額を記入してください。(当初決定額からの増額はできません。)

## ◆その他の注意事項◆

- 1. 市では、工事完成後に検査を行いますが、最終工事費用の書類確認も行います。 このため、当初予定していた融資予定額に対し実際にかかった工事費用が減額となった場合 は融資額も減額となります。
- 2. ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

≪お問い合わせ先≫

能代市上町1番3号 能代市都市整備部上下水道整備課 電話 52-5221

給水装置工事担当 まで

2/2ページ